

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年11月4日（火）午前9時58分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

1の（1）令和7年第2回臨時会提出予定議案について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

来週11月11日（火）午前10時、令和7年第2回臨時会を招集することとなり、本日、提出予定議案を配付させていただきます。

中身としては、五本松運動広場の整備に係る工事請負契約の締結に関する議案が1件、湖北小学校体育館再建事業及び小中学校の給食運営費に係る補正予算議案1件、損害賠償の決定に係る専決処分の報告1件となります。

このうち補正予算について説明いたします。湖北小体育館の事業については、解体工事及び建設工事設計業務が完了したことから、建設に係る工事請負費と工事監理業務委託料に関する補正予算案を編成するものです。

現在の5年生の卒業式を再建した屋内運動場で執り行うためには、12月に公告をし、令和8年2月の中旬までに着工する必要があるため、急遽、補正予算を編成する必要が生じました。

また、小中学校の給食運営については、引き続く学校給食食材費の高騰に加え、令和7年10月からの精米価格が値上げされたことに伴い、保護者の経済的負担軽減を図るために令和7年10月以降の給食食材費の高騰分について各学校に補助金を交付する必要が生じたものです。このために、急遽、補正予算を編成し、11月11日に臨時会を招集することといたしました。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（西垣一郎君） 提出予定議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時01分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

（2）の会期等について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、（2）の会期等について、ご説明いたします。

お手元に配付の令和7年第2回臨時会スケジュール（予定）をご覧下さい。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

第2回臨時会の会期は、11月11日（火）の1日を予定しております。開会は午前10時となります。

臨時会の出席者につきましては、担当部長のみとしていることから、市長・副市長・教育長・企画総務部長・財政部長・教育総務部長・生涯学習部長の7名となります。

開会後、日程に入る前に、監査委員から監査結果報告等がありましたので議長からご報告いたします。

次に、日程に入りまして、日程第1として会期の件、日程第2として会議録署名議員の指名、今臨時会は深井優也議員、芝田真代議員にお願いいたします。

次に、日程第3として、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号を議題とし、市長から提案理由の説明を行います。

議案大綱質疑の通告があった場合は、質疑を行います。その後、議案第1号、工事請負契約の締結につきましては、教育福祉常任委員会に付託し審査したいと考えております。議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第4号）につきましては、内容が複数の常任委員会にまたがつていないため、こちらも教育福祉常任委員会に付託し、審査したいと考えております。

提案理由の説明後、本会議を休憩し、先ほどご説明しましたとおり、教育福祉常任委員会を開催し、議案第1号及び議案第2号を審査いたします。

討論の通告につきましては、教育福祉常任委員会終了後、速やかに事務局まで提出をお願いいたします。

教育福祉常任委員会が終了してから15分後を目安に、議会運営委員会を開催し採決順序、議事日程等の協議を行います。

本会議を再開しまして、日程第4として、議案第1号及び議案第2号の総括審議を行います。委員長報告、討論の通告があった場合は、討論後に採決を行います。

なお、議案大綱質疑の通告期限は、先例・申し合わせのとおりですと臨時会招集日の前々日の午後5時までとなっておりますが、前々日が日曜日にあたることから、答弁書作成の時間を考慮し、11月7日（金）の正午までとすることによろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、臨時会の本会議場での服装につきましては、11月15日までを「エコルック推進期間」としておりますので、執行部は登壇する時には上着着用のノーネクタイで行いますので、議員の皆様もそのようにお願いいたします。

説明は、以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

会期及び議事日程につきましては、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、会期及び議事日程は、お手元に配布の臨時会スケジュール（予定）のとおりといたします。

次に、議案の付託先につきましては、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、議案の付託先は、説明のとおりといたします。

次に、討論の通告につきましては、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、討論の通告につきましては、説明のとおりといたします。

次に、議案大綱質疑の通告期限についてですが、事務局から説明のとおり、11月7日（金）の正午までとすることについて協議いたしたいと思います。ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 事務局からの説明のとおりでご異議ないでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、議案大綱質疑の通告期限につきましては、11月7日（金）の正午といたします。

次に、2のその他について、何かございますでしょうか。

○事務局長（佐野哲也君） お手元に配付のタブレットに格納しております「公聴会公述内容とそれに対する会派の意見等」についてご覧ください。

先週の10月29日に開催されました公聴会において、9名の公述人より出された口述内容の全文についてそれぞれ記載し、最後に「公述内容に対する会派の意見等」という項目を設けております。

そこで、公述人の意見に対する会派での意見等を11月10日に開催されます、議会運営委員会までにまとめていただきたいと思っております。一人ひとりの意見に全て回答することは時間もなく、難しいと思いますので論点は大体絞られると思いますので同様の意見で良いところはそれでも結構でございます。

市民からも議員定数を3名減らすことの根拠や議論の過程など、議会の考えを明確にすべきとの問い合わせも数件いただいておりますので、最終的にはホームページで公開したいと考えておりますので、明確なご意見をお願いいたします。

回答の方法につきましては、それぞれ文書で読み上げていただきても、当日、口頭で意見を述べていただいてもどちらでも結構でございます。

あとですね、議会中継につきましてもアップされておりますので、併せてご報告いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） この件について何かございますでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時11分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午前10時12分散会